

【暫定版】個別支援計画への位置付けが必要な加算等一覧

注意点：個別支援計画への位置付けにおいて、記載のとおりに単に記載するだけでなく、要旨を参考に利用者個別の課題に沿った支援内容を具体的に記載してください。

令和5年9月26日

加算・支援内容	個別支援計画要旨		対象サービス
	短期目標	具体的支援内容	
訪問支援特別加算	連続5日間事業所を休んだ場合、訪問支援を行います。	連続5日間事業所を休んだ場合、支援の一環として、自宅を訪問し相談・援助をします。	生活介護
			就労移行支援
			就労継続支援
リハビリテーション加算	リハビリテーション実施計画に基づき支援します。	週〇回〇〇を支援します。	生活介護
			機能訓練
入院・外泊時加算（Ⅱ）	（入院時）入院中の日常生活上の支援を行います。 （外泊時）家族等との連絡調整等の支援を行います。	（入院時）〇〇病院を訪問し、入院中の衣類の準備や相談支援等の日常生活上の支援を行います。 （外泊時）家族等との連絡調整や施設までの交通手段の確保等の支援を行います。	施設入所支援
入院時支援特別加算	入院時に関わる支援をします。	家族との連絡調整、必要な物品の準備を支援します。	施設入所支援
			宿泊型自立訓練
			共同生活援助
地域生活移行個別支援特別加算	地域生活への移行をするため、相談・援助を行います。	医療機関等との連絡調整を行います。	重度障害者等包括支援
			施設入所支援
			宿泊型自立訓練
			共同生活援助
栄養マネジメント加算	栄養ケア計画に基づき支援します。	栄養ケアマネジメントを実施します。	施設入所支援
経口移行加算	経口移行計画に基づき支援します。	週〇回〇〇を支援します。	施設入所支援
経口維持加算	経口維持計画に基づき支援します。	週〇回〇〇を支援します。	施設入所支援
日中支援加算（Ⅰ・Ⅱ）	グループホームの外で過ごすことが困難なので、日中の支援をします。	（例：〇曜日）について日中の支援を行います。	宿泊型自立訓練
			共同生活援助
長期入院時支援特別加算	長期の入院を支援します。	入院中、相談や支援を行い、衣類・日用品を届けます。	宿泊型自立訓練
			共同生活援助
帰宅時支援加算	帰宅時に関わる支援をします。	家族との連絡調整、交通機関の予約を行います。	宿泊型自立訓練
			共同生活援助
長期帰宅時支援加算	長期の帰宅を支援します。	帰宅中の生活状況について、助言し、記録します。	宿泊型自立訓練
			共同生活援助
夜間支援体制加算Ⅰ	夜間の支援を行います。	夜勤者が夜間の見守り、トイレ誘導を行います。	宿泊型自立訓練
			共同生活援助
移行準備支援体制加算（Ⅰ・Ⅱ）	一般就労への移行を支援します。	後述「施設外就労・施設外支援」を参照	就労移行支援
医療連携体制加算	医療機関と連携して支援します。	週〇回〇〇を支援します。	生活介護等
食事提供体制加算	地方税法に定める一定の要件を満たすため、食事の負担を軽減します。	「利用者の栄養状態に必要な食事を提供する」等の食事提供時の留意点を記載	就労継続支援等

【暫定版】個別支援計画への位置付けが必要な加算等一覧

注意点：個別支援計画への位置付けにおいて、記載のとおりに単に記載するだけでなく、要旨を参考に利用者個別の課題に沿った支援内容を具体的に記載してください。

令和5年9月26日

加算・支援内容	個別支援計画要旨		対象サービス
	短期目標	具体的支援内容	
家庭連携加算	家庭訪問による相談支援をします。	支援の一環として、月に〇回を目途として家庭訪問による相談支援を行います。	児童発達支援（医療型含む）
			放課後デイ
			保育所等訪問
事業所内相談支援加算	障害児の療育に係る相談援助をします。	支援の一環として、〇〇（療育に係る課題等）に関する相談援助を行います。	児童発達支援（医療型含む）
			放課後デイ
特別支援加算 ※個別支援計画と別に作成	作成した特別支援計画に基づき、必要な訓練等をします。	作成した特別支援計画に基づき、日常生活に必要な動作、運動機能に係る訓練等をします。	児童発達支援（医療型含む）
			放課後デイ
延長支援加算	（やむを得ない理由を記載した上で）営業時間を超えて支援します。	営業時間を超えて見守り等の支援を行います。	生活介護
			児童発達支援（医療型含む）
			放課後デイ
強度行動障害者地域移行特別加算	地域で生活するために必要な相談援助や個別支援を行います。	障害特性を考慮した上で、地域で生活するために必要な相談援助や個別支援を行います。	重度障害者等包括支援
			宿泊型自立訓練
			共同生活援助
強度行動障害者体験利用加算	体験利用期間中、必要な相談援助や個別支援を行います。	体験利用期間中、障害特性を考慮した上で、〇〇（G H）での生活のために必要な相談援助や個別支援を行います。	共同生活援助
施設外就労・施設外支援	施設外就労（支援）をします。	株式会社〇〇での施設外就労（支援）に職員が同行し、支援します。期間中、月2回「施設外就労評価」を行います。	就労移行支援
			就労継続支援